

論文

## 商業教育の現状と課題について

吉田 聡、尾碕 眞、加藤 千景

### キーワード

商業教育、商人教育、学習指導要領、学習指導案

1. はじめに
2. 商業教育の変遷
3. 高等学校における商業教育の概要
4. 高等学校における商業教育の現状
5. おわりに

### 1. はじめに

ビジネスの多様化に伴い、人材育成の手法も大きく変化している。人材育成の中でも、学校教育においてビジネスに直結した教育を行う機関としては、現在では大学におけるビジネス系学部のほか、高等学校における商業科や総合学科の商業系列などを挙げることができる。

ビジネスに直結した教育すなわち商業教育の変遷をみると、古くは江戸時代における全国各地におかれた寺子屋、私塾、奉公からなり、それぞれの理念や価値観にて商業（商人）教育がなされていた。その後、明治時代に入り文部省の布達により専門学校としての商業学校が設立され、商業学校規程により全国的に教育内容が統一されるようになった。この制度は明治 6（1873）年に制定され、大正時代を経て、昭和時代の戦後改革まで続いた。戦後、昭和 22（1947）年に教育基本法と学校教育法が制定され、昭和 25（1950）年に高等学校商業科に関する学習指導要領が文部省より提示された。商業教育の基本的な考え方は、その後における学習指導要領の改訂においても継続されている。なお、学習指導要領は、学校教育法第 52 条および学校教育法施行規則第 84 条の規定に基づいて、文部科学大臣による告示といった形で定めている。高等学校においては、学習指導要領が高等学校教育についての一定の水準を確保することを目的に法令に基づいて国が定めた教育課程の基準であるため、各学校の教育課程の編成および実

施にあたっては、これに従わなければならない。

現在用いられている、平成 22 (2010) 年 5 月公表の学習指導要領 (商業編) においては、社会や時代の要請に応えるべく、商業科の科目編成としてマーケティング分野、ビジネス経済分野、会計分野、ビジネス情報分野から構成されている。

このように、時代の変遷に応じて商業教育が改訂されてきたが、その時代ごとに課題も存在する。

本論文では、商業教育の変遷を明らかにするとともに、現状の学習指導要領に基づいた商業教育の特徴を示す。そのうえで、実際の学校現場における課題を示していく。本論文の執筆にあたっては、1 章、2 章 2、3 章 1、5 および 5 章については吉田聡、2 章 1 および 3 章 3 については尾碕眞、2 章 3、3 章 4 および 4 章については加藤千景がそれぞれ担当した。

## 2. 商業教育の変遷

### 2. 1 戦後改革前までの商業教育<sup>i</sup>

#### (1) 江戸時代における商業教育

江戸時代の商業教育は、寺子屋、私塾、奉公といえる。

寺子屋は 7、8 歳のころから、いろはの手習い、算盤の稽古を中心とし学び、年齢が上がる  
と商売往来、寺子教訓書、寺子往来等を教科書として読み書きの能力を向上させ<sup>1,2,3</sup>、江戸時代

<sup>i</sup> 2-1 の戦後改革前までの商業教育の叙述に関して参照した文献についてここに記載する。また、直接引用した文献であっても、その引用部分以外を参照したことから重ねて記載した。

武市春男『新版商業教育論』国元書房、昭和 41 年。

奥村恒夫、奥村紀夫『商業科教育法 改訂版』大明堂、昭和 48 年。

文部省『産業教育百年史』東洋館、昭和 49 年。

田中義男、雲英道夫編著『商業科教育論改訂 3 版』多賀出版、昭和 57 年。

澤田利夫『商業教育原理』多賀出版、昭和 58 年。

文部省『学制百二十年史』ぎょうせい、平成 4 年。

河合昭三、雲英道夫、岡田修三、山田不二雄『新商業教育論』多賀出版、1997 年。

三好信浩『洪沢栄一と日本商業教育発達史』風間書房、2001 年。

笈川達男『商業教育の歩み 現状の課題と展望』実教出版、2001 年。

日本商業教育学会『教職必修最新商業科教育法』実教出版、2006 年。

日本商業教育学会『教職必修最新商業科教育法 改訂版』実教出版、2011 年。

三好信浩『増補 日本商業教育成立史の研究』風間書房 2012 年。

浅田毅衛「明治期における商業教育史の回顧 - 明治大学商学部創立の歴史的背景」明治大学史紀要、第 5 巻、1985 年。

餅川正雄「商業教育改革の視点とその方向性に関する一考察」広島経済大学研究論叢、第 31 巻第 2 号、2008 年。

駒田純久「商業教育の変容と商人像」商学研究 (関西学院大学)、第 60 巻第 4 号、2013 年

三和義武「戦前・戦後における初等・中等教育制度の変容課程」愛知淑徳大学教育学会第 9 巻、2014 年。

赤松千春「商業教育の変遷と現状」横浜商業大学論集第 51 巻第 2 号、2018 年。

発行年数表示は文献奥付の記載に従った。

<sup>1</sup> 三好信浩『増補 日本商業教育成立史の研究』風間書房 (2012 年)

<sup>2</sup> 澤田利夫『商業教育原理』多賀出版 (昭和 58 年)

<sup>3</sup> 奥村恒夫、奥村紀夫『商業科教育法 改訂版』大明堂 (昭和 48 年)

に町人等の教育機関として全国的に普及した。

奉公は、子供（10歳）のころから無給で丁稚として商家に住み込み、雑用、商見習いを10年程度勤めて手代に昇格し、商をしながら商の知識を学び、さらに10年程度勤めて業務的な取引を仕切る番頭になった。別家、いわゆる暖簾分けとして、新しい家を持つまでには、さらに勤め上げ40歳代後半から50歳代になってからである。このような奉公という徒弟教育が商人育成の中心となっていた<sup>1,2</sup>。

私塾については天明年間（1780年頃）から開設され天保改革から幕末期にかけて急速に増えた。私塾の中には町人が作り町人が学んだ私塾が含まれている。私塾で学ぶ内容は、和歌や漢詩、四書、五経、歴史等であり、商人が教養を高めるために通ったようで、商人教育とはかけ離れていたといわれる<sup>1</sup>。

江戸時代の商業教育は全国一律ではなくそれぞれに特徴がある。奉公による徒弟教育内容は商家により大きな違いがあったといわれている。この教育内容（教育条項）を商家家法42件の集約からみると手習い30、算盤28と最も多く、芸能18、学問と読書11、躰10であった<sup>1</sup>。このことから、手習いと算盤は商家の共通教育科目であり、その他は商家の教育の特徴を示すものといえよう。

寺子屋でも地域、地方、師匠により学ぶ内容が異なっていた。町人の多い地域では算筆学習を、大坂地方では算盤、和算学習が、教える側である師匠が一般人、僧侶、武士により内容は異なるといわれる<sup>1</sup>。

私塾は商家が開いたものであっても、漢学を中心に学び、門下生は封建的身分秩序を超え各階層が集まった。席次は階級ではなく、教育成果評価が取られ、新しい教育制度でなされた。しかし、教育内容はほとんど商業教育とは無縁であり、商人は家業のかたわらに漢詩をたしなむ等、教養を身につけるためであった<sup>1</sup>。

江戸時代では学校形態の寺子屋、私塾は体制に影響がない限り自由に設立され、それぞれの教育理念・価値観にて展開されたといえよう。しかし、寺子屋が算盤、読み書き、商売往来等を教えたとしても商人の基礎的な知識であり、直接役立つ商業教育にはなりえなかった。また、私塾で身分にとらわれず商人が漢学、国学等を身に着けたとしても教養の範囲でしかなかった<sup>1</sup>。その意味で商人活動に必要な知識を得るためには、寺子屋、私塾の教育機関ではなく奉公による徒弟教育であったいえよう。徒弟教育はそれぞれの商家の特徴による実践教育であり、商家により学ぶ教育内容は異なるのは当然であった。

したがって、寺子屋、私塾は地域、地方、教師により特徴がみられた。また、奉公は商家の商実践方針によりそれぞれの特徴があり、江戸時代の商業教育は一般化されたものではなく商人教育といえよう。

## （2）明治時代の商業教育

明治維新により江戸時代（幕藩体制）から明治時代（近代市民社会）に移行した。明治政府は欧米列強に後れを取らぬように殖産興業・富国強兵政策を推進し近代化を促進した。

明治5（1872）年8月公布の学制によって教育の近代化が始まる。しかし、明治となった

ものの維新を推進した旧武士階級（士族）が江戸時代の理念を継承したことから、近代教育の推進は立ち遅れ、欧米型教育の導入は時間を要した。よって、近代教育が定着するまでにはかなりの時間を必要とした。

明治6（1873）年4月、文部省布達に学制規定の追加がなされ、専門学校として商業学校の設立を認めた。しかし、規定に基づく商業学校は中等・専門ともに1校も設立されなかった。それは維新推進派士族による封建的階級（士農工商）の差別的意識継承と江戸時代における商業に対する価値評価を継続したからである。さらに、商業教育については徒弟制度による経験に学びながら、体得する考え方が一般的であり、商人教育の範疇を超えることはなかった<sup>3,4,5</sup>。明治政府の殖産興業政策は近代化を目指したが、工業化を中心としたことから、商業の位置づけは高いとはいいがたく、商業教育の必要性すら認識されていなかったのではないかと考えられる。

明治7（1874）年大蔵省銀行学局により伝習所が設置された。つづいて、日本における最初の商業学校として、翌年8月、東京に商法講習所が誕生する。商法とは法律を意味するのではなく商業を意味している<sup>5</sup>。本講習所は外国貿易の従業者養成を目的としていた。教科はアメリカのビジネス・カレッジを参考にし、アメリカの教科書が使われ、授業は英語であった<sup>5,6</sup>。本講習所が、後に一橋大学となる。

つづいて、明治11（1878）年1月、神戸商業講習所が設立され、複式簿記や物産知識を学んだ。中国語教育を日本の商業学校として初めて行った。東京の洋式教育とは異なり日本語で授業をし、現地の事情に応じた教育をなした。これが、現在の兵庫県立神戸商業高等学校である<sup>5,6</sup>。同年3月、岩崎弥太郎が三菱商業学校を創設する。本科ではブライアント・ストラットン、商業算術、記簿法初歩、高等記簿法などを学んだ<sup>5,6</sup>。

明治12（1879）年、大政官布告として教育令が公布された。翌年の明治13年12月に教育令が改正され、第8条商業学校ハ商売ノ学業ヲ授クル所トスと定められ、商業教育機関が開設されていくことになる<sup>4</sup>。

明治13年（1880）10月、岡山県が岡山商法講習所を設立したが、3年後の明治16（1883）年に廃校となった<sup>5,6</sup>。明治13年11月大阪商業講習所が創立される。現在の大阪市立大学である。本講習所では、簿記、経済、算術、習字作文、実地演習などが講じられた<sup>5,6</sup>。明治14（1881）年、横浜貿易商組合の有力者により横浜商法学校創立の計画が立てられ、翌年、授業を開始した。現在、横浜市立横浜商業高等学校である。学科目は商業、英語、漢書で、東京の商法講習所、神戸商業講習所、大阪商業講習所と売買取引の実習を行った<sup>5,6</sup>。

明治16（1883）年、新潟で尾崎行雄が商業教育の必要を力説、新潟商法学校が設立される。これが現在の新潟県立新潟商業高校である<sup>5,6</sup>。

明治17（1884）、赤間関市（現下関市）に赤間関商業講習所が開設された。学習科目は神戸商業講習所と同様であった。これが現在の下関市立下関商業高等学校である<sup>6</sup>。

<sup>4</sup> 武市春男『新版商標教育論』国元書房（昭和41年）

<sup>5</sup> 三好信浩『渋沢栄一と日本商業教育発達史』風間書房（2001年）

<sup>6</sup> 笈川達男『商業教育の歩み 現状の課題と展望』実教出版（2001年）

同年、文部省は商業学校通則を定め商業学校を第1種、第2種に分けている。第1種は小学校中等科卒業の学力を持つ13歳以上の者で、中等教育機関で商業自営者の養成を目指した。第2種は初等中学卒業の学力を持つ16歳以上の者で、今日の高等教育機関に相当する。前述した商業講習所は東京の商法講習所を除き第1種商業学校となった<sup>4</sup>。

ところで、明治23（1890）年頃から明治政府の殖産興業政策の成果がで、軍需の重化学工業と民需の軽工業が成長した。軽工業のなかでも紡績は原料輸入、製品輸出の貿易操作が必要であったことから、その業務を行う貿易会社、商船会社は発展した。このような経済状況から貿易業務に携わる人材が不足し、その養成が急務となった。これまで商業講習所は困難無く設置されてきた訳ではなかったが、経済成長により、商業業務人材の必要性が生じ、近代的商業教育機関の設置を後押ししたといえよう。

明治26（1893）年実業補習学校規程が公布された、これは義務教育で終了した者に対して、義務教育で学んだ教科を継続補習させながら実業の基本的・理論的知識を習得させようとするものであった。教科目は修身、読書、習字、算術と、実業に関する科目として、商業書信、商業算術、商品、商業地理、簿記、商業に関する習慣・法令の概略、外国語を学んだが、実業の知識を修得させるもので中等教育をまねるものではなかった<sup>4</sup>。

明治27（1894）年実業教育国庫補助法の制定がなされたことから実業学校は増加したそれを一つにまとめるために明治32（1899）年2月に実業学校令が公布された。

その第1条には実業高校ハ工業農業商業等ノ実業ニ従事スル者ニ須要ナル教育ヲ為スヲ以テ目的トスと立法の趣旨、法の目的を示している。第2条にて工業学校、農業学校、商業学校、商船学校、実業補習学校をあげている。それに基づき商業学校規程が制定され、商業学校を甲種と乙種に分け、甲種の入学資格は4年生の高等小学校卒業、乙種は尋常小学校卒業である。この規程により中等教育機関として商業学校を位置付けたこと、学科目、授業時数が示され、商業教育の基本的なものが定められたといえる。

学科目をみると、甲種は修身、読書、習字、作文、数学、地理、歴史、外国語、経済、法規、簿記、商品、商事要項、商業実践、体操であり、乙種は修身、読書、習字、作文、算術、地理、簿記、商事要項であった。授業時間は甲種週33時間、乙種が30時間以内とされている。

また第16条では商業ニ従事スル者ニ須要ナル教育ヲ為スヲ以テ目的トスルと商業学校と商業教育を定めた<sup>4,6</sup>。ちなみに明治17（1884）年制定の商業学校通則は、この商業学校規程制定により明治32（1899）年4月より廃止された。

明治35（1902）年1月実業補習学校規程が改正され、設置趣旨の訓令がなされた<sup>6</sup>。

愛知県の実業補習学校を事例としてみると、明治35（1902）年7月に岡崎町立商業補習学校が設立され、修業年数3年で、修身、国語、算術、商事要項、簿記、商業地理、英語を学

んだ。現在の愛知県立岡崎商業高等学校である<sup>7,ii</sup>。ちなみに、このような商業補習学校が全国の地域に設置され、その後、商業学校となり、現在は商業高等学校として存続しているところが多い<sup>8</sup>。

### (3) 大正時代の商業教育

大正3年(1914)年には商業学校規程が改正され甲種に2部設置を認めた。

大正9(1920)年12月実業学校令が改正され、明治32(1899)年に公布された実業学校令の商業教育に関する定義を、第1条にて商業学校は商業ニ従事スル者ニ須要ナル知識、技能ヲ授クルヲ以テ目的トシ兼テ徳性ノ滋養ニ力ベキモノトスと改めた。この改定にて抽象的な商業教育の内容を知識、技能と徳性(徳育)としたことである。

大正10(1921)年商業学校規程改正により商業学校を中等程度の教育機関とし、甲種、乙種の名称の別は廃止されたが、実態としては甲、乙種は残された。女子商業学校入学者が増加したことから学科目制定がなされた。地域により夜間商業学校制度が確立された。

商業学校の教育内容は修身、国語、数学、地理、歴史、理科、外国語、法制、経済、体操、商業に関する学科目とされていた。商業に関する学科目については、商事要項、簿記、商品、商業文、商業算術、商業実践、商業地理、商業史、商業法規、商業英語、タイプライティング、速記術、その他必要な科目を事項にて選択して定めることができる。その内、商事要項、簿記、商品、商業文、商業算術、商業実践は必修とされた。女子商業学校の教育内容は修身、国語、数学、地理、歴史、理科、家事、裁縫、体操、商業に関する学科目とされ、その他の科目を加えることができた<sup>6,8</sup>。

大正13(1924)年3月文部省告示により男子実業学校・女子実業学校の卒業生は中学卒業と同等の資格を有し、上級教育機関へ進学できる道が開かれた。これに伴い商業学校卒業生のうち上級教育機関を希望する者が増加し、商業教育の振興が促進された<sup>6,8</sup>。

<sup>7</sup> 創立100周年記念事業実行委員会記念誌委員会編『岡商百年史 過ぎし日々～未来へ』愛知県立岡崎商業高等学校岡崎商友会(平成14年11月)

<sup>ii</sup> 文献7によると、愛知県立岡崎商業高等学校は、明治35(1902)年に岡崎町立商業補習学校が設立され、明治43(1910)年岡崎町立商業学校乙種商業学校となり、大正5(1916)年に岡崎市立商業学校、大正7(1918)年には甲種商業学校に昇格した。大正15(1926)年5月、教育の国際的観点から奉天への第1回鮮満研修旅行が行われた。その後、昭和10(1935)年に研修先はハルピンへ拡大していったが、華北の戦雲の兆しが見え始めたことから昭和14(1939)年の第14回を最後に中止された。昭和16(1941)年岡崎市立第二商業学校(定時制併設)となったが、昭和19(1944)年文部次官通牒による戦時措置により岡崎市立工業学校に、その後、愛知県立岡崎工業学校となった。戦後、昭和21(1946)年岡崎市立商業学校に名称が戻った。昭和22(1947)年学制改革により商業の募集を停止した。昭和23(1948)年4月岡崎市立商業高校になったが、同年4月学制改革により商業学校廃止し、新制高校岡崎市立商業高等学校となり、同年10月岡崎市立高等学校に統合、全日制として普通課程、商業課程、家庭課程が、定時制に商業課程が置かれた。昭和27(1952)年県立に移管され愛知県立岡崎北高校商業課程となり、昭和35(1960)年から現校名の愛知県立岡崎商業高等学校となった。創立された明治35(1902)年から本年(令和3年)で119年を数え、愛知県の県立商業高等学校としては最も長い歴史を持つ伝統校といえる。

この119年の歴史を振り返ると、わが国の社会状況の変化に伴う商業学校と商業教育の変遷事実を顕著に見ることができるといえよう。

<sup>8</sup> 河合昭三、雲英道夫、岡田修三、山田不二雄、『新商業教育論』多賀出版(1997年)

(4) 昭和時代戦後改革以前までの商業教育

昭和 5 (1930) 年 4 月商業学校規程が改正され、高等小学校卒の入学 2 年生の実業学校を認め、学科目授業時数を変更した。昭和 13 (1938) 年教育審議会の実業学校を解体し、中等教育を一本化する学制改定案を審議した。それに対し実業高校は消極的であり、とりわけ商業学校はある意味で完成教育をしていることを理由に異議を申し立てた。その結果、昭和 15 (1940) 年 12 月の文部省実業学務局長通牒では商業学校卒業の上級学校への進学制限がなされ窮地に追い込まれることになった。それは進学者の数をおよそ 1 割に制限するというものであり、この影響で商業学校への入学者が大きく減少した<sup>6,8</sup>。昭和 16 (1941) 年商業実践は自由主義経済を前提とする科目として消滅させられてしまった<sup>8</sup>。

昭和 18 (1943) 年 1 月中学校令公布により、中学校令、高等女学校令、実業学校令は廃止された。中学校に統一され、修業年数を 1 年短縮し 4 年に、教科書は文部省が著作権を持つ国定教科書に固定化された<sup>6,8</sup>。同年 3 月、実業学校規程が制定され商業学校規程は廃止され、教科は実業教科とよばれて、商業経済、簿記会計、工業および資材、経済法規、外国語および実習の 6 科目となり、女子商業学校では工業および資材と商業法規を除いて 4 科目以上となった。同年同月文部省の修正指示権を規定した教科用図書検定規程を制定した。同年 10 月文部次官通牒、教育に関する戦時非常措置方策発布され、翌年 (昭和 19 (1944) 年) から男子商業学校は工業学校、農業学校、女子商業学校に転換することとし、転換できないものは整理縮小することとなった。商業教育関係者等が、この方策に対して強く異議を唱えたが認められなかった。太平洋戦争に起因するとはいえ商業教育にとって厳しい状況が生じた。

昭和 19 (1944) 年 4 月 450 校の男子商業学校のうち 402 校はやむなく転換の方策を受け入れた。その内訳は工業学校 274 校、農業学校 39 校、女子商業学校 53 校、廃校その他 36 校である<sup>6,8</sup>。商業学校による商業教育はわずかな校数になったとはいえ続投され、商業教育の灯は消えなかった。しかしながら、昭和 18 (1943) 年 12 月学徒出陣が、昭和 19 (1944) 年学徒勤労令により、工場、農場、事業所に動員を強いられ、もはや学校教育は有名無実となっていた<sup>9</sup>。さらに、アメリカ軍の本土空爆が始まり、防空法による疎開命令が発令され、学校の授業実施も不可能にならざるを得なかった。

昭和 20 (1945) 年 3 月決戦教育措置要綱が閣議決定され、国民学校初等科を除く学校の本年度 1 年間の授業停止決定、つづいて 5 月戦時教育令が公布され授業は停止し<sup>6</sup>、日本の教育法規の事実上の全面停止措置となった。同年 8 月敗戦、終戦の証書 (玉音) 放送、同月文部省は終戦の証書に関して訓令、10 月戦時教育令廃止、戦時中の通達や、命令は廃止された<sup>6</sup>。

明治より先人たちの鋭意努力によって、商業教育が展開されてきたことが確認できた。この努力が産業基盤の充実と発展をもたらした。しかし、殖産興業・富国強兵政策を軸とした産業の発展は教育法規の事実上の全面停止という事態を生じさせたともいえよう。

<sup>9</sup> 田中義雄、雲英道夫『商業科教育論』多賀出版 (昭和 57 年)

## 2. 2 新教育制度における商業教育

### (1) 教育基本法と学校教育法の公布

第二次世界大戦で敗戦した我が国は、極度の貧困という状況であったが、そんな中で昭和22（1947）年に教育基本法と学校教育法が制定された。ここで制定された学校教育法では、高等学校に対して「中学校の教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すこと」（第41条）を目的としている。ここでの「専門教育」には商業教育も含まれている。そして、昭和25（1950）年に高等学校商業科に関する学習指導要領が文部省より提示された<sup>10</sup>。ここで提示された学習指導要領では、戦後の商業教育の方向性を目標として示しているものであり、基本的な考え方はその後の改訂においても継続されている。以下、本章においては学習指導要領をもとに、その変遷を示す。

この学習指導要領においては、高等学校を卒業するために必要な単位数を85単位以上とし、商業に関する科目の必履修単位数を30単位以上としている。ただし、ここでの学習指導要領は試案であり、強制ではなく、現場の教員が指導する際の参考とするためのものであった。商業科の一般目標として、次の5項目を挙げている。

1. 商業が、経済生活において、どのような機能を果たしているか理解する。
2. 商業に関する基礎的な知識・技能を習得して、経済生活を合理的に営むために役立つ。
3. 商業を自己の職業にする者にとって必要な知識・技能を身につけ、商業を合理的・能率的に運営する能力を養う。
4. 正しい、好ましい経営の態度・習慣を養い、国民の経済生活の向上に貢献するように努める心構えを養う。
5. 商業経済社会の新しい状態に適応したり、さらに、いっそう発展した研究をしたりするために必要な基礎を養い、将来の進展に役立つ能力を身につける。

商業科の科目としては、商業経済、経営、法規、商品、簿記会計、金融、文書実務、珠算および商業計算、統計調査、タイプライティング、速記、商業外国語、貿易実務、商業実践の14科目からなるほか、商業に関するその他の科目が示された。また、商業科の具体的な編成例として、商店経営者向け、会社や銀行、工場及び商店などの実務従事者向け、商業実務に従事する女子向け、外国貿易実務従事者向けが設定された。

### (2) 昭和30年代

この頃においては、高等学校への進学率が5割を超えたものの、高等学校卒業後の大学・短期大学への進学率は1割程度であった。このため、多くの優秀な生徒が最終学歴として商業高校などのいわゆる職業高校へ進学する傾向にあり、産業界において商業高校卒業者の評価も高いものであった。そういった期待に応えるべく、昭和31（1956）年に学習指導要領が改訂されることとなった<sup>11</sup>。昭和25（1950）年に提示された学習指導要領は試案であったが、今回

<sup>10</sup> 文部省『高等学校学習指導要領 商業科編（試案）』（昭和25年）

<sup>11</sup> 文部省『高等学校学習指導要領 商業科編 改訂版』（昭和31年）

の学習指導要領より科目群が導入され、より体系的な商業教育が実施されるようになった。

科目構成としては、商業経済関係科目である A 群では商業一般、商事、経済、経営、商業法規、商品からなり、簿記会計関係科目である B 群では商業簿記、会計、工業簿記、銀行簿記からなり、実務関係科目である C 群では文書実務、計算実務、統計調査、和文タイプライティング、英文タイプライティング、速記、商業美術、商業英語からなり、総合実践関係科目である D 群では貿易実務、商業実践からなり、科目数も合計 20 科目となった。ここでは、簿記会計関係科目が特定の業務に細分化されたほか、実務関係科目においてもより実践的な技能を身につけるような科目設定がなされていることがわかる。

その後、昭和 35（1965）年に再び学習指導要領が改訂されることとなった。特徴として挙げられるのは、教科・商業の目標において「商業並びに経営管理や事務についての知識と技術を習得させ、これら活動を合理的に、能率的に営む能力を養う。経済生活における商業の機能や、産業における経営管理の重要性を理解させ、国民経済の発展に寄与しようとする態度を養う。各種の商業ならびに経営管理や事務に従事する者としての望ましい心構えを養い、常に研究を重ねて進歩向上を図る態度を養う」と示してあるように<sup>12</sup>、商業教育の目的に実践・実務能力だけでなく経営管理能力も身につけるようにしている点である。これは、商業高校卒業者の中から将来的に企業における経営者や管理職などが誕生することも考慮した内容と考えることができる。

科目構成としては統計調査が統計実務に変更されただけであるが、商業科における必修単位数が 35 単位以上に増えることとなった。また、教育課程において、総務または一般企業向きの A 類型、経理向きの B 類型、営業または販売向きの C 類型、事務とくに文書事務向きの D 類型、女子の特性に応じた E 類型といった類型を設定することが推奨された。この背景には、戦後の女性の社会進出により、女子の高等学校進学率の上昇、特に商業高校における女子生徒の割合の増加によるものが考えられる。

### （3）昭和 40 年代

昭和 40 年代に入ると、高等学校への進学率が 7 割を超えるようになった。このことは、企業において中学校卒業後ただちに就職する人材よりも高等学校を卒業した人材に対する需要が高まったことも一因と考えられる。商業高校においても、こうした社会の要請に応じた教育改革を行う必要に迫られることとなった。文部省は、昭和 43（1968）年度より商業科において事務、経理、営業（または販売）、貿易、秘書の小学科を新たに設置することを示した。

その後、昭和 45（1970）年の学習指導要領改訂において、商業教育の多様化・細分化が示され、商業科においては商業科、経理科、事務科、情報処理科、秘書科、営業科、貿易科の 7 つの小学科が設定されるようになった。商業科では、「広く産業における商事活動、事務及び経営管理に関する知識と技術を習得させ、これらの業務に従事する者を養成する」ことを目標

<sup>12</sup> 文部省『高等学校学習指導要領』（昭和 35 年）

とした<sup>13</sup>。経理科では、「簿記会計および財務に関する知識と技術を習得させ、経理に関する事務に従事する者を養成する」ことを目標とした<sup>13</sup>。事務科では、「事務およびその管理に関する知識と技術を習得させ、各種の事務に従事する者を養成する」ことを目標とした<sup>12</sup>。情報処理科では、「事務および電子計算機の利用に関する知識と技術を習得させ、情報処理に関する事務に従事する者を養成する」ことを目標とした。秘書科では、「秘書として必要な文書実務、応接などに関する知識と技術を習得させ、秘書の職務またこれに類する事務に従事する者を養成する」ことを目標とした<sup>13</sup>。営業科では、「販売を中心として、広く商事活動に関する知識と技術を習得させ、売買に関する業務に従事する者を養成する」ことを目標とした<sup>13</sup>。貿易科では、「外国との商取引およびその業務処理に関する知識と技術を習得させ、貿易に関する業務に従事する者を養成する」ことを目標とした<sup>13</sup>。

科目構成としては、商業経済関係科目群では商業一般、経済、経営、商業法規からなり、簿記会計関係科目群では簿記会計Ⅰ、簿記会計Ⅱ、簿記会計Ⅲ、工業簿記、銀行簿記、機械簿記、税務会計、経理実践からなり、事務関係科目群では事務、事務機械、事務管理、計算実務、統計実務、経営数学、電子計算機一般、プログラミングⅠ、プログラミングⅡ、和文タイプライティング、英文タイプライティング、速記、秘書実務、事務実践からなり、商事関係科目群では商事、売買実務、商品、市場調査、広告、商業美術、商業英語、商業英会話、貿易実務、商業実践からなり、科目数も合計 36 科目となった。

ここで注目すべき点としては、小学科として情報処理科が新設されたほか、電子計算機一般、プログラミングⅠ、プログラミングⅡといった情報処理関連科目が設定されたことであり、商業教育においても情報処理教育が重要であることが示されている。

#### (4) 昭和 50 年代

昭和 50 年代に入ると総合商社の台頭、スーパーマーケットなど小売業の業務の変化がみられるようになってきた。こういった状況を受けて、昭和 53 (1978) 年に学習指導要領が改訂されることとなった。ここでは、「商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、国民経済における商業の意義や役割を理解させるとともに、商業の諸活動を合理的、実践的におこなう能力と態度を育て、経済社会の形成者として望ましい資質を養う」ことを商業科の目標とした<sup>14</sup>。昭和 51 (1976) 年の教育課程審議会の答申で人間性、ゆとり、個性や能力の重視が示され、これに伴い学科や科目の再編が行われた。これを受けて、昭和 53 (1978) 年改訂の学習指導要領においては、高等学校を卒業するために必要な単位数が 80 単位となり、商業に関する科目の必履修単位数は 30 単位となった。また、小学科は商業科、経理科、事務科、情報処理科、営業科の 5 学科に変更となった。

科目構成としては、商業経済関係科目群では商業経済Ⅰ、マーケティング、商品、商業経済Ⅱ、商業法規、貿易英語、商業デザインからなり、簿記会計関係科目群では簿記会計Ⅰ、簿記

<sup>13</sup> 文部省『高等学校学習指導要領』（昭和 45 年）

<sup>14</sup> 文部省『高等学校学習指導要領』（昭和 53 年）

会計Ⅱ、工業簿記、税務会計からなり、事務関係科目群では計算事務、総合実践、文書事務、タイプライティングからなり、情報処理科目群では情報処理Ⅰ、情報処理Ⅱ、経営数学からなり、科目数も大幅に削減され合計 18 科目となった。このうち、商業経済Ⅰ、簿記会計Ⅰ、計算事務、情報処理Ⅰについては、商業科の 1 年生が共通して履修する科目として設定された。

今回の学習指導要領改訂で、女子生徒を中心に受け入れていた秘書科が廃止されたが、この背景には全ての科目が女子生徒にとって重要なものとなってきたことも考えられる。

## 2. 3 平成時代における商業教育

### (1) 平成元年 3 月告示 学習指導要領

平成時代に入り、科学技術の進歩と経済の発展は、物質的な豊かさを生むとともに、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化など社会の各方面に大きな変化をもたらした。このような社会の変化に対応した、最初の学習指導要領の改訂である。教育課程審議会への諮問及びその答申、学習指導要領等の改訂が幼稚園から高等学校まで同時に行われたのは今回が初めてである。平成 4（1992）年度から年次進行で実施され、教科商業科の改訂では、①急速な技術革新の進展や産業構造・就業構造の変化等に適切に対応、特に情報化の進展への対応、②応用性のある知識や技術を確実に身に付けそれを将来活用することのできる能力を育てる観点から、実験・実習等の实际的、体験的な学習の充実を図る、③問題解決能力や創造性を育成するため問題解決型の学習を一層重視し、専門教科の新しい科目として課題研究を設けた。

また、教科・商業の目標は、「商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、商業の意義や役割を理解させるとともに、経営活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。」と示された<sup>15,16</sup>。商業の科目としては、商業経済科目群（流通経済分野）・流通経済、計算事務、商品、マーケティング、商業デザイン、商業経済、経営、商業法規、(国際経済分野)・英語実務、国際経済（新設）、簿記会計科目群（簿記会計分野）・簿記、工業簿記、会計、税務会計、情報処理科目群（情報処理分野）・情報処理、文書処理、プログラミング、情報管理、経営情報、総合学習科目群・総合実践、課題研究（新設）からなり、従前の 18 科目から 3 科目増の 21 科目で構成された。学科については、標準的学科として商業科、流通経済科、会計科、情報処理科（事務科との統合）、国際経済科（新設）へ再編成を図った。

### (2) 平成 11 年 3 月告示 学習指導要領

教育課程審議会の答申を踏まえ、完全学校週 5 日制の下、各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し、生徒に豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育成することを基本的なねらいとし、総合的な学習の時間の創設、普通教育に関する教科・情報の新設などの内容の改訂が行われた。平成 15（2004）年度から年次進行で実施され、教科商業科の改訂

<sup>15</sup> 文部省『高等学校学習指導要領』（平成元年 3 月）

<sup>16</sup> 文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』（平成元年 12 月）

では、①経済の国際化、情報化、サービス化の急速な進展に伴い、市場の国際化、オフィスの情報化、サービス産業の拡大等の変化、②国際的な会計基準への移行、流通システムの合理化、新たなビジネスの創造などグローバル経済への対応、といった観点から学習指導要領が改善された。

また、教科・商業の目標は、「商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。」と示された<sup>17,18</sup>。科目の構成は、科目の新設や整理統合等を行い、従前の21科目から4科目減の17科目とした。各科目群及び各分野に該当する科目については、新設するビジネス基礎は教科の基礎的な科目として、課題研究、総合実践は総合的な科目として位置付けるとともに、流通ビジネス分野として商品と流通、商業技術、マーケティング、国際経済分野として英語実務、経済活動と法、国際ビジネス、簿記会計分野として簿記、会計、原価計算、会計実務、経営情報分野として情報処理、ビジネス情報、文書デザイン、プログラミングを各分野に関する基礎的・基本的な科目として位置付けた。

この改訂で注目された点は、理科教育及び産業教育審議会の答申では、原則履修科目の位置づけとして「第一は、各教科における基礎的・基本的な内容で構成され、より専門的な学習への動機付けや卒業後の進路についての生徒の意識を深めることを目的とした科目である」としている<sup>18</sup>。商業では、これを踏まえて、商業の学習ガイダンス、経済生活とビジネス、ビジネスと流通活動、ビジネスと売買取引及び外国人とのコミュニケーションを内容としたビジネス基礎を原則履修科目の一つとした。また、商業の専門科目・情報処理は、普通教科・情報の履修と同様の成果が期待される科目という観点から、必履修の代替を可能とした。

### (3) 平成21年3月告示 学習指導要領

現行学習指導要領である。教育基本法が約60年振りに改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から改訂されている。平成25年度から年次進行で実施されたところである。この教科商業科の改訂では、①経済のサービス化・グローバル化・ICTの急速な進展などへの対応、②ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力や地域産業の振興など起業家精神を身に付けた人材の育成、③職業人としての倫理観や遵法精神などの育成、といった観点から学習指導要領が改善された。

また、教科・商業の目標は、「商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。」と示された<sup>19,20</sup>。科目の編成は、科目の新設、整理統合等を行い、従前の17科目から3科目増の

<sup>17</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領』（平成11年3月告示）

<sup>18</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 商業編』（平成12年3月）

<sup>19</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領』（平成21年3月告示）

<sup>20</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 商業編』（平成22年5月）

20科目とした。各科目の位置付けについては、ビジネス基礎は教科の基礎的な科目、課題研究、総合実践、ビジネス実務は総合的な科目とするとともに、マーケティング、商品開発、広告と販売促進はマーケティング分野、ビジネス経済、ビジネス経済応用、経済活動と法はビジネス経済分野、簿記、財務会計Ⅰ、財務会計Ⅱ、原価計算、管理会計は会計分野、情報処理、ビジネス情報、電子商取引、プログラミング、ビジネス情報管理はビジネス情報分野に関する基礎的・基本的な科目とした。

この改訂で、従前の商業技術と英語実務は、ビジネスの諸活動を円滑に行う能力と態度を育てる観点から内容を整理統合させビジネス実務とした。マーケティングと販売促進、広告、店舗の立地と設計、販売活動など主体的、創造的に行う広告と販売促進に分類して整理した。従前の文書デザインは情報通信ネットワークを活用したビジネスの広がりに対応するため、内容を再構成し電子商取引に変更した。その他、商品開発、ビジネス経済、管理会計、ビジネス情報管理を新設した。

#### (4) 平成30年3月告示 学習指導要領

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測な困難な時代となっている。このような新しい時代に向け、令和4(2022)年度以降の入学生から年次進行により段階的に適用される。移行措置として平成31年度より一部を移行措置として実施することとしている。今回の教科商業科の改訂では、①グローバル化の進展、情報技術の進歩への対応、②観光産業の振興、地域におけるビジネスの推進への対応、③ビジネスにおけるコミュニケーション能力とマネジメント能力向上への対応、といった観点から学習指導要領が改善されている。

この改訂における教科・商業は、「商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」を目標とし<sup>21,22</sup>、育成を目指す資質・能力について次の(1)～(3)の三つの柱に沿って示された。(1)知識及び技術は、商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。(2)思考力、判断力、表現力は、ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。(3)学びに向かう力、人間性等は、職業人として必要な豊かな人間性をはぐくみ、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

商業科は、科目の新設や整理統合等を行い、従前と同様に20科目としている。各科目の位置付けについては、ビジネス基礎、総合実践、及びビジネス・コミュニケーションは分野共通の科目とするとともに、その中のビジネス基礎とビジネス・コミュニケーションは基礎的科目として、課題研究と総合実践は総合的科目とした。また、マーケティング、商品開発と流通、

<sup>21</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領』（平成30年告示）

<sup>22</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編』（平成30年7月）

観光ビジネスはマーケティング分野として、ビジネス・マネジメント、グローバル経済、ビジネス法規はマネジメント分野として、簿記、財務会計Ⅰ、財務会計Ⅱ、原価計算、管理会計については会計分野として、情報処理、ソフトウェア活用、プログラミング、ネットワーク活用、ネットワーク管理についてはビジネス情報分野の科目として位置付けた。

また、マーケティングは、従前のマーケティングと広告と販売促進を、グローバル経済は、従前のビジネス経済応用とビジネス経済を、プログラミングは従前のプログラミングとビジネス情報管理を整理統合した。新たにネットワーク管理は、ビジネス情報管理から分離させた。ビジネス・コミュニケーションは、従来のビジネス実務を、ネットワーク活用は、従来の電子商取引を再構成した。名称変更された科目は商品開発と流通（従前の商品開発）、ビジネス法規（従前の経済活動と法）、ソフトウェア活用（従前のビジネス情報）である。新設された科目は、マーケティング分野の観光ビジネスがある。

ここで、学習指導要領の昭和25年改訂試案から平成30年改訂までの商業科目の変遷<sup>23</sup>を図1に示す。

### 3. 高等学校における商業教育の概要

#### 3.1 科目編成

平成22（2010）年5月公表の学習指導要領商業編では、商業科の科目編成としてマーケティング分野、ビジネス経済分野、会計分野、ビジネス情報分野から構成されている。そして、教科の基礎的な科目としてビジネス基礎、総合的な科目として課題研究、総合実践、ビジネス実務を設置した。マーケティング分野においては、マーケティング、商品開発、広告と販売促進、ビジネス経済分野においては、ビジネス経済、ビジネス経済応用、経済活動と法、会計分野においては、簿記、財務会計Ⅰ、財務会計Ⅱ、原価計算、管理会計、ビジネス情報分野においては、情報処理、ビジネス情報、電子商取引、プログラミング、ビジネス情報管理をそれぞれ設置し、合わせて20科目で編成されるようになった。

#### 3.2 基礎的科目および総合的科目

##### (1) ビジネス基礎

この科目は、商業の基礎的・基本的な内容で構成し、より専門的な学習への動機づけや卒業後の進路についての生徒の意識を高めることを目的として、平成11年の学習指導要領改訂の際に設けられた科目である。そして、商業に関する学科においては原則としてすべての生徒が履修しなければならない科目とされている。

この科目の目標は「ビジネスに関する基礎的な知識と技術を習得させ、経済社会の一員とし

<sup>23</sup> 日本商業教育学会編『商業科教育論 21世紀の商業教育を創造する』実教出版（2019年10月）

<sup>24</sup> 番場博之、森脇一郎、水島啓進、『高等学校と商業教育』八千代出版（2018年8月）

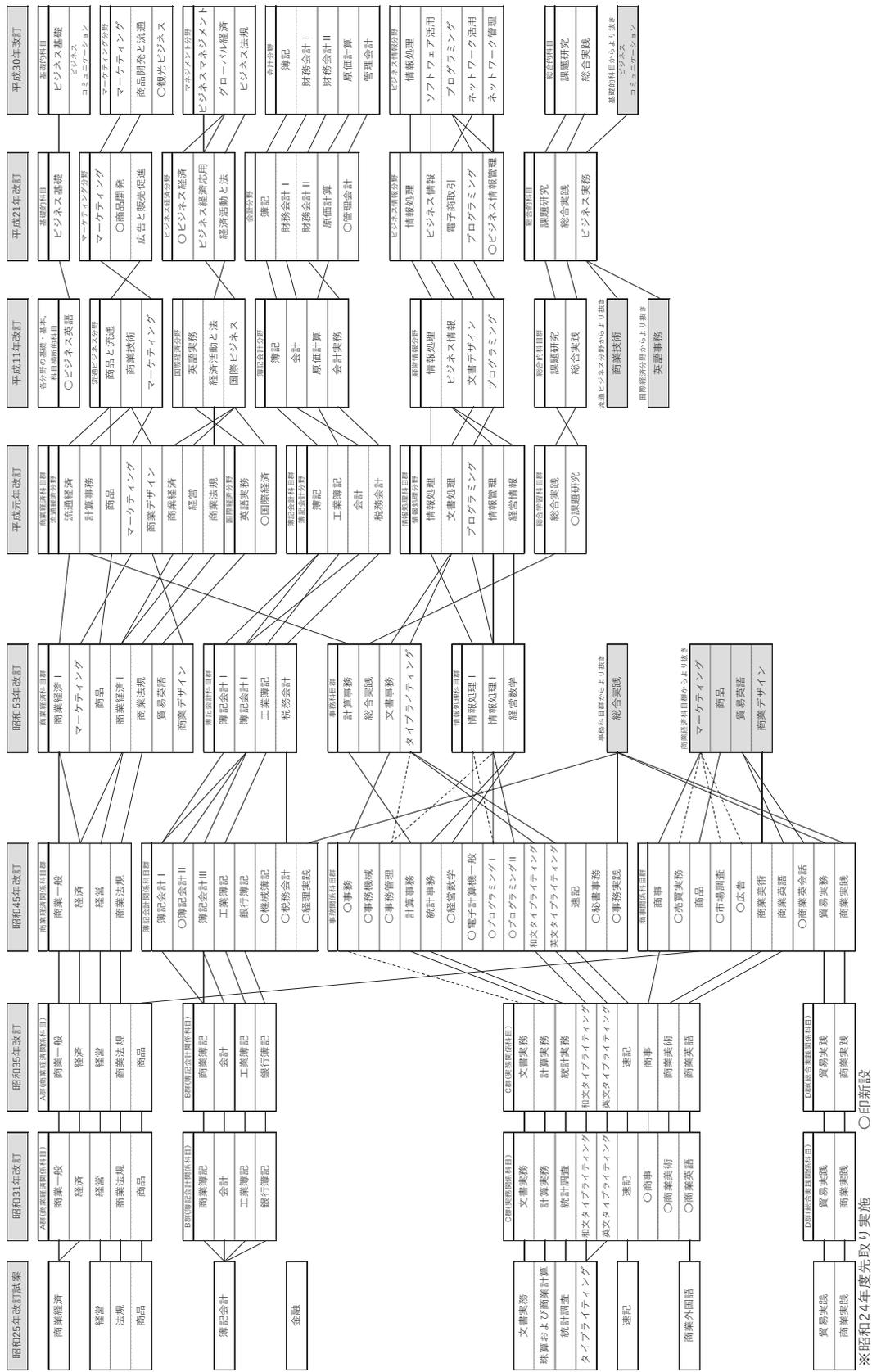


図1 商業科目目の変遷

での望ましい心構えを身につけさせるとともに、ビジネスの諸活動に適切に対応する能力と態度を育てる」としている<sup>20</sup>。内容としては、商業の学習ガイダンス、ビジネスとコミュニケーション、ビジネスと売買取引、経済と流通の基礎、企業活動の基礎から構成されている。この科目の指導にあたっては、商業教育全般の導入として基礎的な内容を取り扱うこととしている。観点別評価の例は次のとおりである。

#### 1. 関心・意欲・態度

ビジネスについて関心をもち、ビジネスの諸活動に適切に対応できるよう意欲的に取り組んでいる。そして、経済社会の一員としての望ましい心構えや態度を身に付けている。

#### 2. 思考・判断・表現

ビジネスの諸活動への適切な対応を目指して思考を深め、基礎的な知識と技術をもとに、ビジネスの諸活動に携わる者として適切に判断し、表現する能力を身に付けている。

#### 3. 技能

ビジネスに関する基礎的・基本的な技術を身に付け、ビジネスの諸活動への適切な対応を計画し、その技術を適切に活用している。

#### 4. 知識・理解

ビジネスに関する基礎的・基本的な知識を身に付け、経済社会の一員としての望ましい心構えを理解している。

以上から、この科目においては商業高校に入学した新入生を対象にビジネスの基礎知識(マーケティング分野、ビジネス経済分野、会計分野、ビジネス情報分野)を幅広く学び、2年生以降で学科選択を行う際の指針となることを目指すとともに、商業を学ぶ目的を再確認することを目指していることが分かる。

### (2) 課題研究

この科目は、生徒の多様な実態に応じて個々の生徒の特性や進路希望に即した教育活動を一層適切に進めていくことの必要性や、問題解決のための継続的な学習の一層の推進を図ることをねらいとして設けられた科目である。そして、ビジネス基礎と同様に、商業に関する学科においては原則としてすべての生徒が履修しなければならない科目とされている。

この科目の目標は「商業に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の進化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる」としている<sup>20</sup>。内容としては、調査・研究・実験、作品制作、産業現場における実習、職業資格の取得から構成されている。この科目の指導にあたっては、生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、個人またはグループにて上記内容から適切な課題を設定させることや、課題研究の成果について発表する機会を設けるようにすることとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

#### 1. 関心・意欲・態度

これまでに学んだビジネスの各分野に関する課題について関心をもち、その解決に向けて意欲的に取り組んでいる。

## 2. 思考・判断・表現

これまでに学んだビジネスの諸活動における課題の解決に向けて思考を深め、ビジネス活動に携わる者として適切に判断し、表現する創造的な能力を身に付けている。

## 3. 技能

これまでに学んだビジネスの各分野に関する実践的な技術を身に付け、ビジネス活動を適切に計画し、その技術を適切に活用している。

## 4. 知識・理解

ビジネスの各分野について実践的な知識を身に付け、ビジネスの意義や役割を理解している。

この科目は、普通科高校における「総合的な学習の時間」の代替科目であり、商業高校を卒業して就職または進学するのに必要な問題発見能力・問題解決能力などを身につけるとともに、高校生活の集大成となるべく設置された科目であると考えられる。

### (3) 総合実践

この科目は、商業の各分野で学んでいる基礎的・基本的知識や技術を実践的・体験的な学習を通して総合的に習得させることをねらいとして設けられた科目である。

この科目の目標は「商業の各分野に関する知識と技術を実践的活動を通して総合的に習得させ、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行う能力と態度を育てる」としている<sup>20</sup>。内容としては、マーケティングに関する実践、ビジネス経済に関する実践、会計に関する実践、ビジネス情報に関する実践、分野横断的・総合的な実践からなる。この科目の指導にあたっては、各分野の特色に応じた実践を通して、各分野の学習内容を総合的に応用できるようにすることとしている。扱う内容については、学科の特色に応じて選択できるようにするとともに、分野横断的な実践として2分野以上にまたがるような総合的な内容を扱うこととしている。観点別評価の例は次のとおりである。

#### 1. 関心・意欲・態度

商業の各分野に関する実践的活動について関心を持ち、意欲的に体験を通して学ぼうとしている。

#### 2. 思考・判断・表現

商業の各分野に関する内容について思考を深め、実践的な学習を行う過程で適切に判断しながら知識を身につけている。

#### 3. 技能

商業の各分野に関する内容をもとに、実践的な学習を行うのに必要な技術を身につけ、適切に活用している。

#### 4. 知識・理解

商業の各分野の内容を横断的に理解し、総合的な内容についての知識を身につけている。

以上から、この科目では単に各科目の内容を理解するだけでなく、これまでに学んだ知識をもとに実践的な能力を身につけ、ビジネスの諸活動に適応した能力や技術を習得できることを目指した科目であることがわかる。

#### (4) ビジネス実務

この科目は、ビジネスの諸活動を円滑に行う能力と態度を育成する観点から、これまでの商業技術と英語実務の内容を整理・統合したものである。

この科目の目標は「ビジネス実務に関する知識と技術を習得させ、ビジネスにおけるコミュニケーションの意義や業務の合理化の重要性について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を円滑に行う能力と態度を育てる」としている<sup>20</sup>。内容としては、オフィス実務、ビジネスと珠算、ビジネス英語からなる。この科目の指導にあたっては、オフィス実務、珠算・暗算およびビジネス英語についての知識や技術を習得させて、それらをビジネスの諸活動に活用できるようにすることとしている。そして、生徒の実態や学科の特色に応じて2項目以上を学べるようにする。観点別評価の例は次のとおりである。

##### 1. 関心・意欲・態度

オフィス実務、珠算およびビジネスにおけるコミュニケーションについて関心を持ち、意欲的に取り組んでいる。そのうえで、社会人として望ましい態度を身につけている。

##### 2. 思考・判断・表現

ビジネスの諸活動における適切なコミュニケーションの方法やオフィスにおける適切な業務について、工夫しながら成果を表現することができる。また、珠算における各計算を適切に行うことができる。

##### 3. 技能

社会人として望ましいコミュニケーションスキルを身につけ、合理的な業務を実践することができる。また、珠算または暗算にて適切な計算を行うことができる。

##### 4. 知識・理解

ビジネスにおけるコミュニケーションの意義、オフィス実務について基礎的・基本的な知識を身につけ、それらの必要性を理解している。また、珠算における歴史やしくみ、計算の方法を正しく理解している。

以上から、この科目は社会人にとって必要とされるコミュニケーション能力、計算能力に加え、ビジネスの国際化に対応した英語による効果的なコミュニケーションを行う能力を身につけるようになっていくことがわかる。総合実践同様に、ビジネスの諸活動に適応した能力や技術を習得できる科目といえる。

### 3. 3 マーケティング分野

#### (1) マーケティング

この科目は経済の国際化、顧客ニーズの多様化により市場環境が変化していることから、マーケティング活動を、倫理観をもって、計画的、合理的に行う能力と態度を育てる観点より、従前の商品と流通とマーケティングの内容を分類して整理し、内容が再編成された。この改定では、市場調査に関する内容、消費者行動の特徴や意思決定の過程など消費者購買行動に関する内容を充実させた。

この科目の目標はマーケティングに関する知識と技術を習得させ、マーケティングの意義や

役割について理解させるとともに、マーケティング活動を計画的、合理的に行う能力と態度を育てるとしている。内容としては、現代市場とマーケティング、市場調査、消費者の購買行動、商品計画、価格の決定、販売経路と販売促進の6項目で構成されている。この科目の指導にあたっては、マーケティング活動を計画的、合理的に行う能力と態度を育て、ビジネスの諸活動において、マーケティング活動を主体的、創造的に行うことが大切であるとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

1. 関心・意欲・態度

マーケティングに関する基本的な知識や技術を進んで習得し学習しようとしている。

2. 思考・判断・表現

現代市場の特徴やマーケティングに関する事柄について経済生活の関連からの確に考え、具体的な商品についての市場調査の実施手順が発表できる。販売価格の決定や販売計画、販売管理などの概略が自分でできている。消費者対応活動などが実際に表現できている。

3. 技能

現代市場の特徴やマーケティングの活動を理解し、具体的にシミュレーションができ、具体的な商品の仕入計画など演習が自分でできている。

4. 知識・理解

現代市場やマーケティングに関する基本的な知識や技術を習得し、市場調査に対する基本的知識や技術を習得している。販売経路や販売促進活動に関する知識や技術を習得し、販売管理、販売価格、販売計画などについて基礎的・基本的知識や技術を習得している。顧客満足的重要性についても十分理解していることである。

以上から、消費者のニーズを直接アプローチするために市場調査を行い、消費者行動の特徴、購買意思決定の過程など消費者購買行動に関する消費者分析に力を置き、分析後、販売価格、販売経路、販売促進、商品管理の役割とそれの消費者（顧客）への最適な組み合わせを考え、消費者（顧客）満足を導き出すビジネス観点によるマーケティングである。さらに、消費者（顧客）満足の具体的な事例を検討し、具体的な課題を設定し、実習し、理論と実務を学習に取り入れ、現実のビジネスに即したマーケティングであるといえる。

(2) 商品開発

この科目は、消費者の視点に立った商品開発の流れについて体験的に理解させ、顧客満足の実現を目指す商品を企画・開発し、提案し、流通活動を行う能力と態度を育てる観点から新たに設けられ、商品の企画、商品の開発、商品開発とデザイン、商品開発と知的財産権などの内容で構成されている。

この科目の目標は、商品開発に関する知識と技術を習得させ、顧客満足を実現することの重要性について理解させ、商品を企画・開発し、流通活動を行う能力と態度を育てるとしている。内容としては、商品と商品開発、商品の企画、商品の開発、商品開発とデザイン、商品開発と知的財産権、商品流通と流通を支える活動の6項目で構成している、この科目の指導にあたっては、消費者の視点に立ち、流通活動を考慮して商品開発を主体的、創造的に行えるようにす

ることが大切である。観点別評価の例は次のとおりである。

1. 関心・意欲・態度

商品開発について興味・関心を持ち意欲的、前向きに取り込んでいる。

2. 思考・判断・表現

いろいろな情報を収集し、それを選択・活用できる能力がある。商品開発や商品流通などや商標権、意匠権、著作権などを考察できている。

3. 技能

いろいろな商品について資料やデータの収集や活用と各種データから、付加価値を高めた商品、新しいタイプの商品などについて適切な選択ができている。コンピュータを利用したグラフィックデザインの技法、パッケージデザインの技法が習得できている。

4. 知識・理解

わが国の産業や消費生活がどのように変化しているかを把握し、具体的な商品の成り立ち、特製、商品売上の成立要件などについて理解している。生産から消費に至る仕組みや卸・小売業など流通を担う人々などを理解している。知的財産権の種類や活用の意義及び取得方法などについて理解している。グラフィックデザインやパッケージデザインなどの基礎的なことを理解していることである。

以上から、企業成長は新商品開発による影響が大きく、消費者視点の企画・開発、流通の知識と技術は重要といえる。さらにデザインや知的財産権、流通に関する知識も必要である。近年は見た目の商品が重視され、パッケージデザイン、カラー等により商品の顧客満足を実現することの重要性を確認できた。消費者が納得した商品は市場占有率を確保し、ビジネスとして成功している。製造業、小売業（流通業）等は消費者が満足する売れる商品を探し求めている。そこで、企業と高等学校の提携、協力によりビジネスを学ぶ高校生のアイデア等が新商品企画・開発に活かされる実践教育の良い機会が提供されるものといえよう。

(3) 広告と販売促進

この科目は、広告や販売促進など企業と消費者間のコミュニケーション活動を主体的、創造的に行う能力と態度を育てる観点から、従前の商品と流通とマーケティングの内容を分類し、整理したものである。今回の改訂では、従前のマーケティングの販売促進と顧客満足の実現に関する内容を充実させるなどの改善を図った。

この科目の目標は広告や販売促進などに関する知識と技術を習得させ、企業と消費者間のコミュニケーション活動の意義や役割について理解させるとともに、販売に関連する活動を主体的、創造的に行う能力と態度を育てるとしている。内容としては、販売促進、広告と広報活動、店舗の立地と設計、販売活動、販売促進の発展と顧客満足の実現の5項目で構成している。

この科目の指導にあたっては、マーケティング活動を計画的、合理的に行う能力と態度を育て、ビジネスの諸活動において、マーケティング活動を主体的、創造的に行えるようにすることが大切である。観点別評価の例は次のとおりである。

### 1. 関心・意欲・態度

広告と販売促進に関する基本的な知識や技術を進んで学習し習得しようとしている。

### 2. 思考・判断・表現

販売促進方法について具体的に考えている。具体的な広告計画についての実施手順が発表できる。顧客を誘引する店舗立地、販売経路や販売促進活動について自分で考えることができる。広告を題材として簡単なデザインを考えることができる。

### 3. 技能

現在市場の特徴や販売促進の方法を理解し、広告を題材として、グラフィックデザインの技法、広告活動や販売員活動などの基本的な活動技術や具体的に店舗設計や商品陳列も技法が習得できている。

### 4. 知識・理解

プロモーションミックスや統合型マーケティングコミュニケーションについて理解し、広告が消費者の購買行動に及ぼす影響について理解している。販売促進の方法に関する知識や技術、店舗設計・商品陳列などについての基礎的・基本的知識や技術を習得している。時代に応じた販売促進活動について理解し、消費者に対しての販売後のサービスの在り方について十分理解していることである。

以上から、消費者にアプローチするため、または関係性を構築するための広告の制作、店舗設計、商品陳列、接客の販売促進に関する知識と技術を体験的に学ぶ。そこからマーケティングにおけるコミュニケーション活動の果たす意義や役割と販売後のサービスを見出すことである。それは、販売促進活動が販売に直接に関連する活動だけではなく再購買を促している重大な要因といえる。したがって、販売促進、広告、店舗等が消費者との良好なコミュニケーション活動により新顧客を開発し、さらに永久顧客を確保でき、関係性が構築できる実践的なことを学ぶものといえよう。

## 3. 4 ビジネス経済分野

### (1) ビジネス経済

この科目は、経済に関する基礎的な理論を基に、具体的な経済事象について経済理論と関連付けて考察する能力と態度を育てる観点から新たに設けたものであり、需要や供給などのミクロ経済理論及び景気循環や経済政策などのマクロ経済理論の基礎的な内容で構成している。この科目の目標は、ビジネスに必要な経済に関する基礎的な知識を習得させ、経済の仕組みや概念について理解させるとともに、経済事象を主体的に考える能力と態度を育てる。内容としては、ビジネスと経済、需要と供給、価格決定と市場の役割、経済成長と景気循環、経済政策の5項目で構成されている。この科目の指導にあたっては、経済事象を主体的に考察できるようにすることが大切である。このため、新聞、放送、インターネットなどを活用し、日ごろから経済に興味・関心をもたせ、経済社会の動向に着目させるとともに、単に経済理論について理解させることにとどまらず、具体的な経済事象について経済理論と関連付けて考察させるようにする。観点別評価の例は次のとおりである。

1. 関心・意欲・態度

新しい課題を発見するなど発展的に取り組もうとしている。

2. 思考・判断・表現

経済や経営に関する諸問題を身近な問題としてとらえることができ、需要・供給の変化の要因について考えることができる。価格がどのように決定するのか考えることができ、インフレーションとデフレーションが経済に与える影響について説明でき、自己の意見を文章や図表などで適切に表現できる。

3. 技能

必要な資料を適切に収集することができる。収集した資料を要約し、適切に加工して新たな資料を作成することができる。限界分析の考え方及び技術の進歩による新市場の創出や供給への影響を分かりやすく説明できる。

4. 知識・理解

経済の用語を正しく理解し、学習した内容を知識として身に付けている。学習した内容を他の事例に応用することができる。経済政策、金融政策の関連知識を身に付けていることである。

以上から、ミクロ経済理論及びマクロ経済理論の経済の仕組みや概念を基に、価格の決定、景気の循環、経済政策、金融政策の影響など経済の動きに着目し、経済事象を考察する。このため、経済理論の理解にとどまらず、新聞、放送、インターネットなどにより経済データに関心をもたせている。経済事象、ビジネス、マーケティング等にも関連させ経済理論と関連付けることから、ビジネスに関する経済事象を読み取ることができるものといえよう。

(2) ビジネス経済応用

この科目は、産業構造の変化や経済の国際化などビジネスに必要な経済に関する知識を習得させ、経済やビジネスの動向に着目させるとともに、経済に関する知識を応用して地域産業の振興に貢献するなど、サービス経済社会に適切に対応する能力と態度を育てる観点から、従前の国際ビジネスの内容を再構成し、科目の名称をビジネス経済応用と改めたものである。

今回の改訂では、財政政策に関する内容をビジネス経済に移行するとともに、ビジネスの創造と地域産業の振興に関する内容を取り入れるなどの改善を図った。

この科目の目標は、ビジネスに必要な経済に関する知識を習得させ、経済社会の動向について理解させるとともに、サービス経済社会に適切に対応する能力と態度を育てるとしている。内容としては、サービス経済化とサービス産業、経済の国際化、金融市場と資本市場、企業経営、ビジネスの創造と地域産業の振興の5項目で構成されている。この科目の指導にあたっては、サービス経済社会に適切に対応できるようにすることが大切である。観点別評価の例は次のとおりである。

1. 関心・意欲・態度

経済や金融に関する新しい課題を発見するなど発展的に取り組もうとしている。

2. 思考・判断・表現

経済や経営に関する諸問題を身近な問題としてとらえることができ、為替相場の変動、企業

の手続きについて説明することができる。企業活動が社会に及ぼす影響について考え、地域産業の振興に関する課題を解決するための意見を述べるができる。

### 3. 技能

必要な資料を適切に収集することができる。わが国における民間の資本移動と公的な資本移動の現状と課題などについてわかりやすく口頭で説明することができる。身近な地域のビジネスの現状や動向について、調査・研究を行うことができる。

### 4. 知識・理解

経営や経済の用語、国際収支、貿易、外国為替の仕組み等について正しく理解している。金融市場、資本市場の役割や意義について理解し、法令順守、企業統治、説明責任などの知識を身に付けていることである。

以上から、産業構造の変化や経済の国際化などビジネスに必要な経済に関する知識を付け、経済社会の動向を理解させる。さらに、その知識を応用し、ビジネスの機会をとらえた適切な経済活動や地域資源を活用した振興などを行う、サービス経済社会に適切に対応する。そのためには新聞、放送、インターネットなどを活用し、日本経済の動向と企業活動の事例から、適切な企業活動の在り方を討論考察するものであり、産業構造、国際化を経済知識にて分析し、現在社会のビジネス活動のあり方を理解し実践できるといえよう。

## (3) 経済活動と法

この科目は、ビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させ、経済事象を法律的に考察させるとともに、企業の経済活動に関する課題を発見し適切に判断して行動する能力と態度を育てる観点から内容を再構成したものである。

今回の改訂では、従前の社会生活に関する法について、家族と法の内容を削除し、消費者と法を消費者保護に、労働と法を雇用に改めるとともに、法令遵守、金融取引及び企業再編に関する内容を取り入れるなどの改善を図った。この科目の目標は、ビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させ、経済社会における法の意義や役割について理解させるとともに、経済事象を法律的に考え、適切に判断して行動する能力と態度を育てるとされている。内容としては、経済社会と法、権利・義務と財産権、取引に関する法、会社に関する法、企業の責任と法から構成している。また、この科目の指導にあたっては、経済事象を法律的に思考し、適切に判断して行動できるようにすることが大切である。観点別評価の例は次のとおりである。

### 1. 関心・意欲・態度

法律的な課題に関心を持って主体的に取り組み、発生した課題を自ら法律的に解決しようとする積極性が見られる。課題解決に向けて自らの意見をしっかりと言える。

### 2. 思考・判断・表現

法令を正しく解釈でき、課題解決に関連する法令を導き出すことができている。法令遵守や説明責任の重要性について考え、説明できる。紛争解決制度等について理解し、説明ができている。法律的に課題解決する過程を文章で適切に表現できる。

### 3. 技能

法令集を適切に利用できる。相手にわかりやすく法令を説明できる。消費者保護に関する法令の解釈や課題の解決に向けての手続きについて説明できている。

### 4. 知識・理解

法律用語を正しく理解し、さらに株式会社に関する責任、株式、企業統治について理解している。ビジネス活動や社会生活に関係深い法令を知っている。法令の意味をよく理解し、正しく解釈できていることである。

以上から、民法、商法、会社法などビジネスに必要な法規と経済社会における法の意義や役割について理解し、経済事象、法令遵守、金融取引、企業再編、消費者保護等を法律的に考え、適切に判断して行動できることである。このため、法文の解釈や適用にとどまらず、企業の経済活動を具体的な事例とし、ケーススタディやディベートなどを通して、課題の発見や適切な行動を考察させるものである。現在の経済現象、ビジネスの現状に関する法的問題の考察と理解ができ、その知識にてビジネス行動ができることである。

## 3. 5 会計分野

### (1) 簿記

この科目の目標は、「簿記に関する知識と技術を習得させ、その基本的な仕組みについて理解させるとともに、適正な会計処理を行う能力と態度を育てる。」としている<sup>20</sup>。内容としては、簿記の基礎、取引の処理、決算、本支店会計、会計帳簿と帳簿組織から構成されている。また、この科目の指導にあたっては、企業会計に関する法規や基準の変更に留意し、企業における取引を合理的、能率的に記帳する知識と技術を習得させるとともに、簿記の基本的な仕組みについて理解させることとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

#### 1. 関心・意欲・態度

簿記の法規や基準を理解しようとし、簿記の知識・技術の習得に自ら進んで取り組んでいる。

#### 2. 思考・判断・表現

簿記に関する諸問題の解決を目指し、自ら思考を深め、知識と技術を活用し適切に処理する能力を身に付けている。また、作成した帳簿をもとに、分析・活用する能力を身に付けている。

#### 3. 技能

簿記の基礎的・基本的な知識と技術を身に付け、個人企業の取引の仕訳から決算までの基本的処理技術を身に付けている。

#### 4. 知識・理解

簿記の一巡の処理手続きと手順を理解するとともに、会計帳簿の種類と帳簿全体のしくみを理解し、合理的な会計処理ができている。

以上から、基本的な簿記のしくみを理解させるとともに、適正な会計処理を行う能力と態度を育てることが目標であるが、生徒に簿記について興味・関心をもってもらうことが大切である。そのためには、小遣い帳や家計簿を記入させたり、実務と関連付けたり、企業の経営活動を会計帳簿に記録することの重要性について学ばせたい。早い段階で、税理士、公認会計士等

から職務についての講話など、現実のビジネスに触れさせることで一層の学びが期待できるであろう。

## (2) 財務会計Ⅰ

この科目の目標は、「財務諸表の作成に関する知識と技術を習得させ、財務会計の意義や制度について理解させるとともに、会計情報を提供し、活用する能力と態度を育てる。」としている<sup>20</sup>。内容としては、財務会計の基礎、貸借対照表、損益計算書、連結財務諸表、財務諸表活用の基礎から構成されている。また、この科目の指導にあたっては、企業会計に関する法規や基準の変更に留意し、企業の経営成績や財政状態を把握し、ビジネスの諸活動に活用する知識と技術を習得させることとしている。さらに、利害関係者への適正な会計情報の提供及び提供された会計情報の活用を行うことができるようにすることとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

### 1. 関心・意欲・態度

企業会計の意義・役割や制度、会計情報を活用することなどに興味をもち財務会計の学習に積極的に取り組んでいる。

### 2. 思考・判断・表現

企業会計に関する諸問題の解決を目指して、思考を深め、知識と技術を活用し、適切に判断して工夫する能力を身に付けている。

### 3. 技能

様々な処理法、記帳法、財務諸表の作成方法を理解し、適正な方法を活用して処理・記帳・作成できるとともに、財務会計の基礎的・基本的な知識と技術により、ビジネスの諸活動を計数的に把握し、適切に処理できる。

### 4. 知識・理解

財務会計の基礎的・基本的な知識を身に付け、財務会計の一巡の手続きと手順を理解している。

以上のことから、財務会計に関する基礎的な知識と技術を身に付けるにあたり、実務に関連づけたり、ビジネスの様々な場面に役に立つ実務を体験させたりすることから、財務諸表の作成に関する知識と技術を習得させたい。貸借対照表、損益計算書が企業で重要な財務諸表であることを理解させるためにも、企業のホームページ、ニュースや新聞記事を活用して理解させ、意欲を喚起させることで一層の学びが期待できるであろう。

## (3) 財務会計Ⅱ

この科目の目標は、「財務会計に関する知識と技術を習得させ、会計責任を果たすことの重要性について理解させるとともに、会計情報を提供し、活用する能力と態度を育てる。」としている<sup>20</sup>。内容としては、財務会計の基本概念と会計基準、貸借対照表に関する会計、キャッシュ・フロー計算書、企業集団の会計、財務諸表の活用、監査と職業会計人から構成されている。また、この科目の指導にあたっては、企業会計に関する法規や基準の変更に留意し、企業会計に関する法規や基準に従った会計処理と監査の重要性を理解させることとしている。さら

に、財務会計Ⅰの学習を基礎として、企業会計に関する法規や基準の変更に随時対応して指導するとともに、会計処理に関する例題及び財務諸表を通して企業の経営成績や財政状態を分析し判断する例題など企業における実務に即して工夫し、適宜扱うこととしている。観点別評価の例は次のとおりである。

#### 1. 関心・意欲・態度

財務会計に関心をもち、企業会計に関する法規や基準に沿った会計処理と監査を理解し、会計を活用して企業の実態を的確に捉えることのできる意欲と態度を身に付けている。

#### 2. 思考・判断・表現

企業の実務や新しい分野の会計について、計算方法、評価方法などに自ら思考を深め、適切に活用する能力が身に付けている。

#### 3. 技能

財務会計の基礎的・基本的な知識と技術を基に、キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表が作成できるとともに、会計ソフトの利用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、様々な目的に応じた多様な会計情報を作成することができる。

#### 4. 知識・理解

企業会計に関する新しい法規や基準について学び、それらの法規や基準に従った会計処理や監査の重要性を理解している。

以上のことから、財務会計Ⅰの学習を基礎として、会計責任を果たすことの重要性を理解させ、利害関係者への適正な会計情報の提供及び提供された会計情報の活用を行えるようにさせたい。また、企業会計に関する法規や基準には、どのようなものがあるか調べさせたり、職業会計人とその職務について調べさせたりすることで会計責任を果たすことの重要性、監査の意義について学ぶことができると考えている。さらには、短期・長期の税理士事務所等でのインターンシップを通して、将来の仕事としての適性を考える機会の設定を念頭に置いて指導にあたることで一層の学びが期待できるであろう。

### (4) 原価計算

この科目の目標は、「製造業における原価計算及び会計処理に関する知識と技術を習得させ、原価の概念について理解させるとともに、原価計算から得られる情報を活用する能力と態度を育てる。」としている<sup>20</sup>。内容としては、原価と原価計算、原価の費用別計算、原価の部門別計算と製品別計算、製品の完成・販売と決算、標準原価計算、直接原価計算から構成されている。また、この科目の指導にあたっては、企業会計に関する法規や基準の変更に留意し、原価計算の基本的な考え方と計算方法を理解させ、適切に原価を管理できるようにするとともに、工業簿記の基本的な記帳方法を習得させることとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

#### 1. 関心・意欲・態度

原価計算と工業簿記に関心をもち、その知識と技術の習得を目指して意欲的に取り組むことができる。

## 2. 思考・判断・表現

各種の原価計算の方法や記帳法、原価情報の活用などについて、自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して、適切に判断・処理する能力を身に付けている。

## 3. 技能

原価計算と工業簿記に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、製品の完成と販売及び決算と本社工場間の取引について、的確に仕訳、勘定記入できる基礎的・基本的技術を身に付けている。

## 4. 知識・理解

原価計算と工業簿記に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、原価計算の基本的なしくみ及び工業簿記の基本構造について理解している。また、原価計算の一巡の手続と手順を理解している。

以上のことから、原価計算の指導にあたっては、適正な原価計算と会計処理を行い、原価計算から情報をビジネスの諸活動に活用できるようにすることが大切である。全国商業高等学校簿記等の検定取得のための問題演習にとどまらず、原価計算から得られる情報の活用方法を調べさせたり、標準原価計算の目的について考えさせたりすることで、企業経営における原価計算の役割や原価情報の有効な活用について、一層の理解が期待できるだろう。

### (5) 管理会計

この科目の目標は、「管理会計に関する知識と技術を習得させ、経営戦略の重要性について理解させるとともに、経営管理に必要な情報を活用する能力と態度を育てる。」としている<sup>20</sup>。内容としては、管理会計の基礎、直接原価計算、短期利益計画、予算編成と予算統制、経営意思決定と戦略的原価計算から構成されている。また、この科目の指導にあたっては、企業会計に関する法規や基準の変更に留意し、企業会計に関する法規や基準に従った会計処理と監査の重要性を理解させることとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

#### 1. 関心・意欲・態度

管理会計の知識と技術を活用して、企業の実態を的確に捉えることのできる態度を身に付け、新聞やインターネットなどを利用して調べたり、まとめたりする意欲や態度をもっている。

#### 2. 思考・判断・表現

管理会計についての計算の処理法などに自ら思考を深め、基礎的・基本的知識・技術及び創意工夫して適切に活用する能力が身に付いている。また、管理会計と財務会計を比較して、その違いを区別することができる。

#### 3. 技能

管理会計の知識と技術を活用して、ビジネスの諸活動を計数的に把握し、適切に処理することができる。また、管理会計の知識と技術を活用して、様々な目的に応じた多様な会計情報を作成することができる。

#### 4. 知識・理解

管理会計の意義、経営戦略の重要性と、直接原価計算を行うための基礎的な知識と技術を理

解している。また、短期利益計画を策定するための基礎的な知識と技術を習得している。

以上のことから、企業の業績の管理や短期的な意思決定など、経営戦略の重要性について、経営管理に必要な会計情報を活用する能力と態度を育てる必要がある。新聞、インターネットなどを活用し、企業の経営戦略についての具体的な事例を取り上げ、社会・経済的環境の変化に対応した経営戦略の重要性についてケース・スタディなどをおして考察させるようにしたい。また、職業人として環境の変化に対応する力、分析する力を高めるという観点から、会計分野の科目にとどまらず、マーケティング分野、ビジネス経済分野、ビジネス情報分野の科目の学習をおして総合的に判断する力を身に付けさせることが望ましいといえよう。

### 3. 6 ビジネス情報分野

#### (1) 情報処理

この科目の目標は、「ビジネスに関する情報を収集・処理・分析し、表現する知識と技術を習得させ、情報の意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動において情報を主体的に活用する能力と態度を育てる」としている<sup>20</sup>。内容としては、情報の活用と情報モラル、情報通信ネットワークとセキュリティ管理、ビジネス情報の処理と分析、ビジネス文書の作成、およびプレゼンテーションから構成されている。この科目の指導にあたっては、具体的な事例を通して個人のプライバシーや著作権など知的財産の保護、収集した情報の管理、発信する情報に対する責任などの情報モラルについて理解させることや、ビジネスの諸活動において、情報を扱う者の役割や責任について考えさせることを重視している。さらに、ビジネスの諸活動に応じた具体的なデータを用いた実習を行うとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

#### 1. 関心・意欲・態度

情報の収集・処理・分析・表現について関心を持ち、ビジネスの諸活動において情報を主体的に活用できるよう意欲的に取り組んでいる。

#### 2. 思考・判断・表現

ビジネスの諸活動において情報を効果的に活用できるよう思考を深め、ビジネスの諸活動に応じて適切に判断し、表現する能力を身に付けている。

#### 3. 技能

情報の収集・処理・分析・表現に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、ビジネスにおける情報の活用を計画し、その技術を適切に活用している。

#### 4. 知識・理解

情報の収集・処理・分析・表現に関する基礎知識を身に付け、情報の意義や役割について理解している。

この科目は、普通科高校における「社会と情報」の代替科目であり、ビジネス基礎や課題研究と同様に、商業に関する学科においては原則としてすべての生徒が履修しなければならない科目とされている。そして、商業高校で学習するにあたって必ず身につけなければならない情報処理能力を身につけるために設置された科目であり、この科目で学んだ内容をもとに、より

専門的な情報処理の知識を身につけられるよう、基礎から学べるよう配慮されているといえる。

## (2) ビジネス情報

この科目の目標は、「情報通信ネットワークの導入やソフトウェアの活用に関する知識と技術を習得させ、情報を効率的に処理することの重要性について理解させるとともに、ビジネスの諸活動においてコンピュータを適切に運用する能力と態度を育てる」としている<sup>20</sup>。内容としては、オフィス業務と情報通信ネットワーク、表計算ソフトウェアの活用、データベースソフトウェアの活用、およびソフトウェアを活用したシステム開発から構成されている。また、この科目の指導にあたっては、ビジネスの諸活動に応じた課題を設定した実習をさせること、表計算ソフトウェアやデータベースソフトウェアの活用について指導する際には、生徒の実態や学科の特色に応じて、いずれか1項目を選択して扱うことができることとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

### 1. 関心・意欲・態度

ビジネスの諸活動における情報を主体的に活用することに関心を持ち、コンピュータを適切に運用する意欲や態度を持っている。

### 2. 思考・判断・表現

適切な方法で情報を収集・処理し、オフィス業務などで活用できる情報を整理するための判断力・表現力を身につけている。

### 3. 技能

ビジネスにおける情報活用に必要な通信ネットワーク、表計算ソフトウェア、データベースソフトウェアなどを活用する技能を身につけている。

### 4. 知識・理解

ビジネスの諸活動における情報の役割について理解するとともに、ビジネスにおける情報活用を実践するために必要な知識を身につけている。

以上のように、この科目においてはビジネスの諸活動で必要となる情報処理技術について、特にオフィスにて活用する情報通信ネットワーク、表計算ソフトウェア、データベースソフトウェアなどについて理論的に学ぶだけでなく体験を通じて学ぶことで、社会が求めるビジネスパーソンの育成も目指した内容となっているといえる。

## (3) 電子商取引

この科目の目標は、「情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に関する知識と技術を習得させ、情報通信ネットワークを活用することの意義や課題について理解させるとともに、情報通信技術を電子商取引に応用する能力と態度を育てる」としている<sup>20</sup>。内容としては、情報通信技術の進歩とビジネス、コンテンツの制作、ウェブデザインと広告・広報、ウェブページの公開、および電子商取引とビジネスから構成されている。また、この科目の指導にあたっては、情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に伴う課題について、具体的な事例を取り上げ、関係法規や情報モラルと関連付けて考えさせるとともに、利用者の立場

に立った Web ページを製作できるようにすることとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

1. 関心・意欲・態度

商取引に ICT を活用する意欲と関心を持ち、電子商取引システムの構築や運用に必要な知識や技能を積極的に学ぼうとしている。

2. 思考・判断・表現

電子商取引システムを構築するために必要な ICT について適切に判断を行い、適切なウェブデザインを行うことができる。

3. 技能

ウェブページなどのコンテンツを制作するにあたり、図形や画像、動画、音声などを統合的に活用することができる。また、これらを活用して電子商取引システムを制作できる。

4. 知識・理解

電子商取引の意義や役割を理解するとともに、ウェブページなどで情報を効果的に伝えるための知識を身につけている。

以上のことから、この科目では近年のビジネスとりわけ商取引にて情報通信ネットワークやマルチメディア技術の活用が必須である社会の要請に応えるべく、技術を身につけるはもちろんのこと、倫理的な内容を学んだり消費者のニーズを分析する能力も身につけたりできるよう工夫した内容となっている。

(4) プログラミング

この科目の目標は、「プログラミングに関する知識と技術を習得させ、プログラムの役割や重要性について理解させるとともに、ビジネスの諸活動においてコンピュータを合理的に活用する能力と態度を育てる」としている<sup>20</sup>。内容としては、コンピュータとプログラム、プログラミングの基礎、プログラミングの応用、ソフトウェア、およびハードウェアから構成されている。また、この科目の指導にあたっては、アルゴリズムやプログラミングに関する知識と技術を通して習得させること、生徒の実態および学科の特色に応じて配列、関数、ファイル処理、ユーザインタフェース、文字や画像の処理などから選択して扱うことができることとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

1. 関心・意欲・態度

コンピュータによる情報処理のしくみやプログラミングについて関心を持ち、プログラムを活用しデータを効率的に処理し、コンピュータを効果的に活用する意欲や態度を身に付けている。

2. 思考・判断・表現

プログラムを利用してデータを加工するための思考を深め、ビジネスの諸活動において必要となるプログラムを適切に判断し、表現する能力を身に付けている。

3. 技能

プログラミングに関する基礎的・基本的な技術を身に付け、ビジネスの諸活動にてコンピュータのソフトウェアやハードウェアを活用する技能を身に付けている。

#### 4. 知識・理解

コンピュータによる情報処理のしくみやプログラミングに関する基礎的・基本的な知識と技術を身に付け、プログラムの意義や役割について理解している。

以上のように、この科目においては単にプログラミング能力を身につけるだけでなく、コンピュータのハードウェアやソフトウェアなどのシステム技術や、アルゴリズムやデータ構造の知識をビジネスにて活用するための能力を身につけられるようにしている。

##### (5) ビジネス情報管理

この科目の目標は、「情報通信ネットワークやビジネス情報システムに関する知識と技術を習得させ、ビジネスの諸活動において情報を管理し、共有することの意義や必要性について理解させるとともに、業務の合理化を積極的に推進する能力と態度を育てる」としている<sup>20</sup>。内容としては、ビジネスと情報システム、情報通信ネットワークの構築と運用管理、およびビジネス情報システムから構成されている。また、この科目の指導にあたっては、実践的・体験的活動を通して、情報通信ネットワークの構築・運用管理およびビジネス情報システムの開発に関する知識と技術を習得させることとしている。観点別評価の例は次のとおりである。

##### 1. 関心・意欲・態度

ビジネスの諸活動において情報ネットワークや情報システムを活用する方法に関心を持ち、業務の合理化を積極的に行う意欲と態度を持っている。

##### 2. 思考・判断・表現

業務の合理化を行うため、適切な情報システムを構築するなどの思考・判断力・表現力を身に付けている。

##### 3. 技能

ビジネスの諸活動において情報を活用するのに必要なデータの分析、システムの開発、ネットワークの構築などの技能を身に付けている。

##### 4. 知識・理解

ビジネスの諸活動における情報システムの意義や役割を理解するとともに、情報システムを運用管理するために必要な知識を身に付けている。

この科目においては、ビジネスに必要な情報を運用管理する能力を育成するとともに、情報を活用した業務についての知識を身につけられるようにしている。さらに、POSシステムや財務情報などビジネスと情報との関わりについて学ぶだけでなく、ビジネス情報システムの開発技法なども実践的に学ぶように工夫がなされているといえる。

#### 4. 高等学校における商業教育の現状

##### 4. 1 教育課程における教科・商業の取り扱い

表1に教育課程における教科・商業の科目取り扱い例を示す。表1にあるように、1年生で

はビジネス基礎 3 単位、簿記 5 単位、情報処理 4 単位を履修していることが確認できる。1 年生では、基礎・基本の定着を図ることを目標にしている。2 年生の総合ビジネス科では、課題研究 2 単位、マーケティング 2 単位、財務会計 I 4 単位、原価計算 4 単位を履修していることがわかる。同じく国際ビジネス科では、ビジネス実務 4 単位、財務会計 I 4 単位、原価計算 4 単位を履修しており、情報会計科では財務会計 I 5 単位、原価計算 4 単位、ビジネス情報 3 単位を履修している。これらの 3 つの学科が会計分野の学びを中心にしているのは、事務職を希望している生徒が多いこと、進学にあたっては経済学部・経営学部等といった会計分野の学びが生かせる上級学校を目指す生徒が多いことがあげられる。2 年生の情報処理科では、ビジネス情報 2 単位、プログラミング 5 単位、IT 概論（学校設定科目）5 単位を履修しておりビジネス情報分野に特化していることが確認できる。将来、プログラマを目指す生徒への対応や国家資格を取得後、情報学部等といったビジネス情報分野の学びを生かせる上級学校へ進学を希望する生徒が多いことがあげられる。また、多くの企業からエクセル・ワード等のソフト活用ができる人材を求められていることもあり、ビジネス情報分野の学びを深める必要に迫られている実情がある。

3 年生の総合ビジネス科では、課題研究 2 単位、総合実践 4 単位、商品開発 2 単位、広告と販売促進 2 単位、ビジネス情報 2 単位を履修していることが確認できる。3 年間で、マーケティング分野の学びが中心となる教育課程になっている。同じく国際ビジネス科では、課題研究 3 単位、ビジネス実務 2 単位、ビジネス経済 3 単位、総合実践 2 単位、経済活動と法 2 単位を履修していることが確認できる。3 年間でビジネス経済分野の学びが中心となる教育課程になっている。3 年生の情報会計科では、課題研究 3 単位、総合実践 3 単位、財務会計 II 4 単位、

表 1 教育課程における教科・商業の科目取り扱い例  
 (令和 2 年度入学生教育課程表より一部抜粋：愛知県立岡崎商業高等学校)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 年全科	ビジネス基礎			簿記				情報処理				
2 年・総合 ビジネス科	課題研究		マーケティング		財務会計 I				原価計算			
〃・国際 ビジネス科	ビジネス実務				財務会計 I				原価計算			
〃・情報会計科	財務会計 I					原価計算			ビジネス情報			
〃・情報処理科	ビジネス情報		プログラミング				IT 概論（学校設定科目）					
3 年・総合 ビジネス科	課題研究		総合実践			商品開発		広告と 販売促進		ビジネス情報		
〃・国際 ビジネス科	課題研究			ビジネス実務		ビジネス経済		総合実践		経済活動と法		
〃・情報会計科	課題研究			総合実践			財務会計 II				管理会計	
〃・情報処理科	課題研究			総合実践			電子商取引			ビジネス情報管理		

管理会計 2 単位を履修しており、3 年間で、会計分野の学びが中心となる教育課程になっている。3 年生の情報処理科では、課題研究 3 単位、総合実践 3 単位、電子商取引 3 単位、ビジネス情報管理 3 単位を履修していることが確認できる。

以上のことから、3 年間をとおして、4 つの学科の特色が出せるような教育課程を構築している。愛知県の複数の学科をもつ商業高校の入学試験はくくり募集で実施されているため、2 年次に学科を選択するしくみになっている。1 年次に適性を見極める時間があることでより目的に合った学科選択になっていることが特長である。本校では、情報処理科を選択する場合、2 年次以降、会計分野の学びが含まれていないが、自ら会計分野を学習したい生徒に対しては個別対応している。今後も、教育課程の編成に向けて、限られた単位数のなかで、商業の学びをどのように将来に生かせるか、学校の地域性や特色等を考慮して構築する必要があるだろう。

#### 4. 2 学習指導案からみた指導内容

表 2 に愛知県立岡崎商業高等学校にて情報処理の授業で用いられている学習指導案の例を示す。表 2 は情報処理の学習指導案である。実際の指導案作成と授業は、6 年目の商業科教員が行った。本時の目標は、知的財産の保護の必要性に気づかせ、これを尊重することの重要性について理解させることにあった。授業の展開例として、生徒一人一人がペーパータワーの作成をとおして、知的財産について学ぶ。評価の観点の思考・判断・表現では、自分のアイデアを保護するためにはどうすればよいか考え、発表させることで評価している。自己評価、他者評価を踏まえて、クラス全体で考えさせている。前時に各自でペーパータワーのアイデアスケッチを課題に取り上げていたことから、事前に、自分のアイデアを主体的に考え、作成方法等、充分に取り組んだ生徒は、一層、知的財産の保護の必要性を理解できていると考えられる。

表 3 に簿記の学習指導案の例を示す。表 3 は簿記の学習指導案である。実際の指導案作成と授業は、表 2 を作成した同じ商業科教員が行った。本時の目標は、商品売買損益の計算を理解させ、3 分法による商品売買損益の決算仕訳、勘定口座への転記ができるようにさせることにあった。授業の展開例としては、分記法と 3 文法の学びをとおして、売上原価の算出方法を理解させる。積極的に授業に参加できるようにペアワークを取り入れるとともに、実際の商品が倉庫にある図を作成し、視覚的に売上原価が何か理解できるように工夫がされている授業であった。この単元では、決算整理仕訳の意味と必要性について理解させることが重要であり、2 年生で学習する財務会計 I、原価計算の基礎になっている。本時の授業のように、きめ細やかに進めていくことで今後の簿記への関心・意欲・態度を身に付けることにつながると考えられる。

以上のことから、現場における実際の教育効果を計測するには、定期的な研究授業を実施することが望ましいといえよう。生徒の学習活動と教員の学習指導を効果的に結びつけるためにも、簡易な学習指導案を作成し、授業ごとに生徒の学びの目標を明確化することで分かりやすい授業になっているか確認できると考えられる。

表2 学習指導案による情報処理の指導例  
(愛知県立岡崎商業高等学校)

日時・場所	令和×年×月××日 第×限・1年×組教室	
対象	第1学年×組××名	
教材	教科書：情報処理 新訂版（実教出版）	
単元	主題	第1章 情報の活用と情報モラル
	目標	1. ビジネスにおける情報の意義と役割を理解させる。 2. 情報化社会を正しく行動するために必要なルールやモラル、マナーを身につけさせる。 3. コンピュータを利用する目的に合ったハードウェアを選択する知識と判断する力を習得させる。 4. ソフトウェアの分類や、ファイル管理などの知識を習得させる。
	時間	(1) ビジネスと情報 (3時間) (2) 情報モラル (3時間) (3) ハードウェアとソフトウェア (4時間)
本時	主題	第1章 情報の活用と情報モラル (2) 情報モラル (本時3 / 3時間)
	目標	知的財産保護の必要性に気づかせ、これを尊重することの重要性を理解させる。
資料・教具	教科書、プリントNo.1 (アイディアスケッチ)、プリントNo.2 (授業プリント)、画用紙、ハサミ、テープ、定規	

段落	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点	評価規準	評価の観点			評価方法
						知技	思判表等	主体的態度	
導入	8分	・挨拶 ・前回の復習	・挨拶をする。 ・プリントNo.2の復習に取り組む。	・身だしなみが整っているかを確認し、きちんと挨拶をさせる。 ・教科書、プリント類は使用しないことを指示する。	・前回の内容が理解できているか。				発問 プリント
展開	40分	・ペーパータワーの制作  ・知的財産について考える	・実習の概要とルールを理解する。  ・ペーパータワーの制作に取り組む。  ・高さの計測を行う。	・プリントNo.1を出させて、概要とルールを説明する。また、課題であるアイディアスケッチができているかを確認する。 ・全員がルールを理解しているかを確認する。 ・15分間を計測する。 ・作業が進まない生徒には、声を掛ける。 ・強風で作業に支障が出る場合には、換気を意識しつつ、少し窓を閉める。 ・2人1組で、ペアのタワーの高さを計測するように指示をする。また高さについては、プリントNo.1に記入させる。記入後、プリントNo.1は回収をし、記録をまとめる。	・積極的に実習に取り組むことができているか。				行動観察  ○ プリント 行動観察 発問

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・プリント No.2 に取り組み、発表をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もし自分のアイデアが盗まれたら」と「アイデアを盗まれないようにするためにはどうすればよいか」を考えさせ、プリント No.2 にまとめさせる。また、数人の生徒に意見を発表させる。</li> <li>・アイデアが知的財産であることを理解させ、知的財産を保護することが、自分たちの豊かな生活につながっていることに気づかせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の意見を持つことができ、発表することができたか。</li> <li>・知的財産を保護することが重要なことであると理解できたか。</li> </ul>	◎		発問 プリント
まとめ	2分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の予告</li> <li>・挨拶</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の学習内容を理解する。</li> <li>・挨拶をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットのしくみについて学習をすることを告げる。</li> <li>・身だしなみが整っているかを確認し、きちんと挨拶をさせる。</li> </ul>				

表 3 学習指導案による簿記の指導例  
(愛知県立岡崎商業高等学校)

日時・	場所	令和×年×月××日第×限・1年×組教室
対	象	第1学年×組 ××名
教	材	教科書：高校簿記 新訂版（実教出版）
単元	主題	第12章 決算（その1）
	目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 決算整理の意味とその必要性について理解させ、それぞれの記帳法を確認する。</li> <li>2. 8桁精算表の意味と役割を理解させ、その作成法を習得させる。</li> <li>3. 決算整理を含む決算手続きの学習により、複式簿記の仕組みを確実に把握させる。</li> </ol>
	時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 決算整理の意味（1時間）</li> <li>(2) 商品に関する勘定の整理（1時間）</li> <li>(3) 貸し倒れの見積もり（1時間）</li> <li>(4) 固定資産の減価償却（1時間）</li> <li>(5) 棚卸表（0.5時間）</li> <li>(6) 8桁精算表（2時間）</li> <li>(7) 帳簿の締め切り（0.5時間）</li> <li>(8) 損益計算書と貸借対照表の作成（その1）（1時間）</li> </ol>
本時	主題	第12章 決算（その1） (2) 商品に関する勘定の整理（本時1 / 1時間）
	目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3分法による商品売買損益の計算を理解させる。</li> <li>2. 3分法による商品売買損益の決算仕訳、勘定口座への転記ができるようにさせる。</li> </ol>
資料・	教具	教科書、副教材（最新段階式 簿記検定問題集3級）、自作プリント、電卓

段落	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点	評価規準	評価の観点			評価方法
						知技	思判表等	主体的態度	
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶</li> <li>・分記法の復習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶をする。</li> <li>・分記法について復習をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身だしなみが整っているかを確認し、きちんと挨拶をさせる。</li> <li>・分記法と3分法の違いに注意させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分記法と3分法の違いを理解できているか。</li> </ul>				発問

展開	43分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3分法における商品売買損益</li> <li>・ 売上高と仕入高と売上原価</li> <li>・ 売上原価</li> <li>・ 決算整理仕訳と転記</li> <li>・ 問題演習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3分法による商品売買損益を理解する。</li> <li>・ 売上原価を理解する。</li> <li>・ 売上原価の計算方法を理解する。</li> <li>・ 3分法による商品売買損益の決算仕訳と転記を理解する。</li> <li>・ 問題集【23-2】を解く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本時はペアを組み、学習することを指示する。</li> <li>・ 商品売買損益を求める計算式を考えさせる。「売上高－仕入高＝商品売買益」が正しいのかを問いかける。</li> <li>・ 売上高、仕入高、売上原価の違いを考え、説明させる。</li> <li>・ 計算式を考えさせ、違いに気付かせる。</li> <li>・ 仕入高と売上原価の違いについて理解したところで、上記の「売上高－仕入高＝商品売買益」が間違っていることに気付かせる。</li> <li>・ 倉庫のイメージ図を板書き説明をする。</li> <li>・ 教科書 P.106 を開かせ、売上原価の計算式と倉庫の図が関連していることに気付かせる。</li> <li>・ 倉庫の図が、決算整理後の仕入勘定と同じであることに気付かせ、決算仕訳により売上原価を算出していることを理解させる。</li> <li>・ 決算整理後の繰越商品勘定に注目させ、決算仕訳により、期末商品棚卸高を次期に繰り越すことができたことを理解させる。</li> <li>・ ペアで協力し、進めていくことを指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算整理仕訳と転記を理解することができたか。</li> </ul>	○	発問 行動観察
	まとめ	2分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習内容を振り返る。</li> <li>・ 挨拶</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習内容を振り返る。</li> <li>・ 挨拶をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上原価と決算整理仕訳について理解できたか確認する。</li> <li>・ 身だしなみが整っているかを確認し、きちんと挨拶をさせる。</li> </ul>		

### 4. 3 愛知県の商業教育の現状

令和2年4月1日現在、愛知県内で商業の学科を保有している学校は、公立・私立を合わせると36校であり、内訳として公立23校、私立13校である。単独商業高校は、愛知県内に公立高校10校である。また、商業科目を教育課程に取り入れている学校は、学科を保有している学校を含め60校である。24校は学科を保有していないが、各学校の教育目標を達成するために、商業教育を取り入れていると考えられる。表4に都道府県別公私立会員校数及び生徒数一覧表を示す。表4は都道府県別公私立会員校数及び男女生徒数一覧表（会員名簿：発行・公益財団法人全国商業高等学校協会）を令和2年度版、平成28年度版、平成23年度版より抜粋して作成したものである。全国商業高等学校協会は、商業の学科を併置している高等学校

及び商業教科・科目を選択履修している高等学校が会員校である。この表に掲げた県は、全国の生徒数に対して占める割合が多い1位と2位である。平成23年から令和2年の10年間にわたり日本の高校生人口は減少しているため、商業教科・科目を履修している生徒数も減少していることが確認できる。一方、北海道では、生徒数は減少しているが、会員校数が増加していることから掲載した。道内における高等学校の内訳をみると、総合学科、普通科等において商業教科・科目を選択履修していることが推測できる。

愛知県教育委員会教育企画課から報道発表（令和2年12月22日）された令和2年度中学校等卒業見込者の進路希望状況調査 - 第2回 - の結果によると、中学校等卒業見込み総数は67,389人で前年度より2,262人減少している。うち、公立（全日制課程）への進学希望者数は43,325人で、卒業見込者総数の64.3%で、前年度（46,668人、67%）より3,343人減少しており、私立（全日制課程）への進学希望者数は16,108人で、前年度（14,905人、21.4%）より増加していることがわかった。また、専門学科・商業を希望している生徒数は4,402人であり、募集人員（3,040人）に対して倍率は1.45倍であった。専門学科全体の倍率は、1.56倍であるが、専門学科・農業1.48倍、工業1.63倍、水産1.74倍、家庭1.55倍であり、商業に希望者が最も少ないことがわかる。なお、総合学科は1.78倍であったことから、専門学科よりも生徒からの進学希望数が多いことが確認できた。このことから、総合学科で幅広く学ぶことに意義をもつ傾向にあたり、高等学校に入学してから進路選択できることに魅力を感じている生徒が多いことが推測できる。

以上のことからわかるように、普通科教育のみならず、他の専門学科と比較しても商業教育の内容が充分理解されていないと考えられる。令和4年度から始まる新学習指導要領の実施にあわせて、商業教育の在り方について模索する必要がある。新学習指導要領の商業科の目標の一つに、商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に

表4 都道府県別公私立会員校数及び生徒数一覧  
(会員名簿：発行・公益財団法人全国商業高等学校協会)

年度	会員校数	全定生徒数	公立（全日制）		私立（全日制）	
			校数	生徒数	校数	生徒数
令和2年（愛知）	52	15,883	33	11,325	17	3,574
令和2年（埼玉）	66	15,430	54	12,744	3	1,282
令和2年（北海道）	113	13,922	102	12,071	7	1,415
令和2年（全国）	1,374	266,358	1,013	203,704	251	45,382
平成28年（愛知）	53	18,548	33	13,112	18	3,852
平成28年（埼玉）	72	17,631	57	14,596	5	1,204
平成28年（北海道）	109	14,950	95	13,046	9	1,183
平成28年（全国）	1,421	305,694	1,037	232,041	267	50,370
平成23年（愛知）	57	19,178	33	12,949	21	4,789
平成23年（埼玉）	74	20,194	57	15,978	8	2,063
平成23年（北海道）	86	15,742	71	12,828	11	1,906
平成23年（全国）	1,447	325,937	1,036	245,378	294	55,627

付けるようにするとある。この技術とは何か、検定試験の取得だけにとどまらないように、授業のなかで生徒たちに検定試験合格の意味を十分に理解させ、周囲からの期待に応えることができるように学習の継続を促すべきであると考え。また、目標の二つめに、ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養うとある。ビジネスに関する課題は、日々変化しており、多岐にわたる分野から答えを導き出さなければならないことから、商業科教員は絶えず情報収集や自己研鑽に励み、自らの手で新たな道を切り開くための努力が不可欠であろう。最後に、目標の三つめには、職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うとある。このような目標を達成するためには、豊かな人間性をもつ職業人の育成に加え、教科・商業を学ぶ生徒にとって主体的・対話的で深い学びになるように各科目で継承できることは何か、新たに必要とされることは何か、生きる力につながる鍵はどこにあるか検証しなくてはならないであろう。

## 5. おわりに

本論文では、商業教育の変遷として、江戸時代における全国各地におかれた寺子屋、私塾、奉公での商業（商人）教育、明治時代から戦後改革まで用いられた商業学校規程、そして現在にいたるまで用いられる学習指導要領（商業科）の変遷を明らかにした。

次に、現状の学習指導要領に基づいた商業教育の特徴および利点について、各科目の位置づけや特徴および利点、評価の観点などについて具体例を挙げながら示した。そのうえで、実際の高等学校における課題について、愛知県内の高等学校を中心に示した。

今後は、平成30（2018）年に公表された新しい学習指導要領の特徴および利点について考察するとともに、その教育効果について従来の学習指導要領との比較を行いながら検証を行う予定である。

なお、本研究の一部は愛知学院大学ビジネス科学研究所令和2年度共同研究プロジェクトによるものである。また、データの作成にあたっては愛知県立岡崎商業高等学校および同校卒業生藏元麻衣さん（現・本学商学部吉田ゼミ2年生）にご協力いただいた。ここに感謝申し上げる次第である。